

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、川崎市のひな型があるので、それを園に落とし込み園長が作成をしています。保育園の理念、保育の方針や目標について、子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的、計画的に構成し、園生活の全体を通して総合的に展開されるように配慮しています。年齢ごとの年間計画が発達にあっているか、振り返りを行いながら保育を進めています。子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見直しをもって作成しています。年度末に全体職員会議で見直しを行い、手直しをして新年度の全体的な計画を園長が作成します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>玄関の脇には貸し出し用(幼児クラス)の絵本があり、子どもたちが自由に見られるように配置されています(今はコロナ禍で貸し出しを中止)。2階の階段にも乳児クラス用の絵本の貸し出しスペースがあります。保育室はベランダに向かって明るい日差しが部屋に入るようになっていました。2階はテラスも広く0~1歳児の子どもたちが安全に過ごせるように、夏場は水遊びも行っています。1階には2歳~5歳児が過ごしています。廊下が長いのでトイレから出てくる子どもとぶつからないように、手作りのパーテーションが置かれています。廊下には子どもたちの作品が展示され、保護者にも見えるようになっていました。トイレ前には足型をはり、子どもたちにわかりやすいようにしています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>人権擁護のためのセルフチェックリストを使い、年に3回(春、夏、冬)行って全体会議で確認しています。年齢や月齢にこだわらずに、子どもの個々の発達や育ちを把握するように努めています。1歳児は言葉のやり取りが難しいので、絵カードを活用しています。子ども達が安心して遊びこめるようにコーナー遊びを設定したり、遊びと食事の空間をわけて落ち着いて生活できるような環境を構成しています。廊下や各クラスには、季節を感じとれるような装飾がされています。担任間でコミュニケーションをとることにより、子どもに対する気づきを共有したり、言葉だけでなく、表情、しぐさ、前後の行動等からも気持ちを汲み取り、援助や代弁をしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りの事や排せつ等、子どもがやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるよう、家庭と連携をとりながら無理なく進めるようにしています。健康集会や食育集会、三者連携集会等子どもや保護者自身も意識を高められるよう取り組みを行っています。</p> <p>年齢に応じて、子どもの主体性を尊重した援助の仕方について、職員間で話し合いを密に行い、特に乳児クラスは小集団でのグループ保育を行い子ども達が安心して生活ができるよう心がけています。異年齢の交流も頻繁に行っていましたが、今年度はコロナ禍でなかなかできない現状です。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に遊びを選べるように遊具の用意や配置を考えています。園庭の整備も全職員が定期的に行っています。職員は、年齢に応じて遊びの中に一緒に入り友達とのやり取りができるよう仲介に入ったり、遊具や用具の使い方を知らせています。</p> <p>支援センターへの訪問をしたり、年長児交流会、今年は訪問に行けなかった代わりにビデオレターで地域とのつながりをもつことができました。</p> <p>職員の手作りのマルチパーツを使ってコーナー遊びをしたり、イメージを膨らませ、ごっこ遊びを主体的に戸外や室内で遊んでいます。園庭に植えられているミカンの木から収穫して自宅に持ち帰り食べた感想を書いてきてもらったり、「のらぼう菜」を園庭で育て親子で収穫をしたりしました。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児保育において子ども一人ひとりにじっくりと関わられるように、緩やかな担当制で小グループでの保育を行うことで、手遊びや触れ合い遊び等のスキンシップが十分にとれて、0歳児が安心して職員との愛着関係をもてるように配慮しています。グループ別保育を行うことで、子どもの成長に合わせた生活リズムで過ごすことができている。また、栄養士や看護師と一緒に離乳食や健康面での連携を図っています。</p> <p>発達に応じて、這う、座る、歩くなどの運動機能の発達を促せる環境設定を変えています。連絡帳や送迎の際の会話を通して、子どもの状況は保護者と共有しています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児以上3歳児未満児保育では、肯定的な言葉でのやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的に活動に取り組めるよう少ない人数の小グループに分け一人ひとりに目が届くようにしています。子どもが遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、自我の育ちを受け止め個々の思いを受け止め、仲立ちをしながら言葉での伝え方、関わり方を伝えています。</p> <p>保護者との関わりもコロナ禍で制限されることが多くありましたが、保育中の写真やクラスだよりで丁寧に伝えています。異年齢保育は今年に限り制限が多く難しい中、土曜保育、園庭遊び、行事で遊びや生活を大切にしています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育では集団の中で安定しながら、遊びを中心とした生活が送れるよう各年齢に応じた環境の整備を行っています。マルチパーツやバスマット等を活用し、子どものイメージを広げて遊べる環境を整えたり、職員間でも研修をおこなっています。</p> <p>異年齢の交流は自然に思いやりの気持ちが育むよう、一緒に散歩へ出かけたり、お昼寝の後、布団をたたみに行ったりして、小さい子どもの面倒を見ることで、お兄さん、お姉さんとしての自覚が生まれています。例年、近所の土橋小学校から連絡がきて、小学校の見学や企画に参加させてもらっていましたが、今年度はそれも中止となってしまったので、保護者に向けて学校紹介をして就学への不安がないよう配慮をしました。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもには個別の指導計画を作成し保育や記録をしています。バリアフリーの設備は不十分ですがその都度必要に応じた環境整備の努力(個別の机・空間の確保)をしています。また、クラス等の指導計画と関連付け、見通しをもった保育を行うようにしています。</p> <p>川崎市には発達相談員、臨床心理士がいるので、巡回をしてもらったり、アドバイスをもらっています。保育所の保護者には個人情報守秘事務があるので、情報を伝える必要がある際には該当の保護者と相談をしながら進めています。医療的ケアの必要なケースは看護師と連携をとったり、クラスの子もたちと自然に関われるように配慮をしています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育は、異年齢で育まれる交流や個人の選択活動によって集中力を高める時間ととらえ、ゆるやかなルールの中で安心して過ごせるようにしています。今年度はコロナ禍で子ども同士の交流もできるだけ配慮をしているので、18:30までは各クラスにて過ごしています。18:30以降は子ども人数が減るので、合同で過ごしています。遊びのコーナーを分け、落ち着いて過ごしたり、遊んだりできるようにしています。</p> <p>早番、遅番の引き継ぎ名簿を使い保護者への伝達漏れがないように気をつけたり、長時間中での子どもの様子を記入する専用の日誌があります。来年度から閉園が20:00になる予定です。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間のカリキュラムの中で、10の姿を基に、就学までを見通した活動や援助ができるようにしています。主に、年長の担任が幼保小連携会議に定期的に参加したり、小学校の見学や交流で情報交換をしています。今年度は小学校との交流が全部中止になってしまいましたが、要録の作成をし、小学校との直接的な引き継ぎも丁寧に行っていく予定です。要録の作成は担任が行いますが、園長も必ず確認をしています。</p> <p>保護者のなかには、就学に向けて不安に思っている方もいるので、懇談会の中で小学校に向けての説明を行っています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児クラスは連絡帳で幼児クラスは「熱・健康チェック表」に毎日の健康状態を記録してもらい、把握をしています。保育日誌では園内全児の病気、ケガの把握ができています。看護師が保健の年間計画に基づき、子ども達に健康衛生に関する指導をしています。事故やケガの際には保護者や運営管理課と連絡をとって対応しています。看護師が中心となって、救命救急や乳幼児突発死症候群(SIDS)チェックの重要性、嘔吐処理、熱性けいれん、手洗いなどについて園内研修を行っています。SIDSや、登園停止の感染症について等、園のしおりや保育内容説明会で保護者に周知しています。感染症が出た場合には、速報を掲示し保護者に周知しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>歯科検診・内科検診の結果は記録し保護者に伝えていきます。三者(看護師、栄養士、保育士)連携集会の中で、健康について子どもたちへ知らせ、その内容を保護者にも掲示で伝えていきます。毎月の身体測定の結果は看護師も把握し、体重が標準よりもオーバーしている子どもは、体格調査を行い栄養士も把握しており必要であれば、保護者と面接をしています。「あいうべ体操」を行っていましたが、現在はコロナの関係でお休みしています。例年は歯科検診で虫歯のある子どもには、特に丁寧に磨き直しをしていますが、今年度はコロナ禍のため実施できていません。カウプ指数は児童票に記載されています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して対応マニュアルをもとに子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園時に面談で状況を確認し、保護者はアレルギーに関する書類を市に提出し、その後園長、看護師、栄養士、保育士で情報を共有します。毎月の献立表も個別のメニューを作成し、保護者から同意書をもっていただきます。献立と照らし合わせ栄養士、給食室、毎朝のミーティング、配膳時にチェックをして、提供しています。食物アレルギー児には、個別のトレーで配膳しテーブルや台布巾、コップや口ふきタオルの保管も個別にしています。保護者にも園内に食べ物を持ち込まないように注意喚起をしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるように、食育の年間計画が作成されおり、子どもたちが色々な食材を楽しみながら味わえるようにしています。落ち着いて食事ができるよう時間差や少人数での食卓、個々の子どもの摂取量や好み等に配慮した援助をしています。0、1歳児は職員が近くで見守りながら苦手な食材は小さく切ったり、量を加減しながら少しでも食べられるように工夫しています。季節に合わせた食材やメニューを毎食ごとに紹介したり、絵本やままごと遊び等、遊びの中でも食への興味関心を高められるように取り組んでいます。食育の園内研修グループによる食育集会、食育のケース検討、栄養士面談、親子収穫など保護者も巻き込みながら取り組んでいます。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食の子どもは体調やお腹の状況を保護者と話し合い、初めての食材は、家庭で食べてから園で提供しています。誕生会ではカレーに旗をさしたり、七夕、クリスマスなど行事の会食も楽しくおいしい食環境の提供をしています。給食の委託業者とは、業者の栄養士、園長、栄養士、給食担当で月に1回の給食会議をし食事提供に関しての意見交換をしています。委託業者と市の栄養士のダブルチェックで衛生管理を徹底しています。</p> <p>乳児クラスではできるだけ同じ職員が関わるようにし個別の喫食状況を丁寧に把握しています。配慮食については、ドクターの指示のもと体調に合わせ保護者に配慮シートを記入してもらい提供しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者会、個人面談、保育参加、参観を行っています。園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを配布し園での様子を文章や写真を通して伝えています。</p> <p>毎日の連絡帳や保育記録、個人面談、懇談会で伝えあう機会を多く持っていますが、今年度はコロナ禍の緊急事態宣言もあり、日程を変更した懇談会も中止になってしまいました。今年度は保護者との会話もいつも通りという訳もいかず、直接話す機会が少なくなっているため、園で栽培したものを親子で収穫して自宅で食べてもらったり、園庭のみかんを年長児が持ち帰り、自宅で食べてもらって感想を食育ボードに貼ったり、親子の会話にもつながるよう工夫をしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園の際に家庭状況や保護者の意向を良く聞き取り、保護者の立場に立って考え、対応することを心掛けています。日々の会話やコミュニケーションを丁寧に言い保護者が相談しやすい雰囲気や関係性を作れるようにしています。懇談会、連絡帳、個人面談を通じて保護者と子どもの育ちを共有し、一緒に子育てをしていく意識を高められるように努めています。相談内容に応じて担任だけでなく、園長や発達相談支援コーディネーター、栄養士、看護師も面談を行っています。発達相談支援コーディネーターによる座談会も行っています。今年度はコロナのため中止しています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>一日一回は必ず着替えを行い、子どもの身体に不審な傷やあざ等がないか確認しています。発見した場合は、まず速やかに職員間で共有し、傷の理由を把握するようにしています。子どもや保護者の表情や会話からも異変がないか確認をしています。異変があった場合にはマニュアルにそって、日誌や児童票に文章や写真で記録をとり必要に応じて児童家庭課や児童相談所と連携をとっています。</p> <p>家庭の状況等により保護者が精神的に不安定な様子の時は、職員間で情報を共有し、対応する職員を固定したり、精神面で支えとなれるよう配慮しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育に対する評価、反省は日誌に子どもの姿をもとに具体的に記録を行っています。今年度から毎月の保育の反省をエピソード記録をもとに行うようにしました。子どもの姿からの保育の振り返りを職員会議の中で行い、保育の質の向上に努めています。</p> <p>クラス内、乳児会議、幼児会議、全体の会議、園内研修、研究会等、常に振り返りを行い、意思の疎通や学び合いにつなげています。</p> <p>人事評価で年度の始まりに業務目標をたて、目標に対しての振り返りを園長と年間3回面談等も行っていきます。職員は自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>		